



千葉西総合病院

病理専門研修プログラム

I. 千葉西総合病院病理専門研修プログラムの内容と特長

1. プログラムの理念 [整備基準 1-①■]

医療における病理医の役割はますます重要になっていますが、わが国の単位医師数当たりの病理医数は欧米に比して極めて少なく、また東京や大阪などの大都市に集中する傾向にあります。このような状況を改善するためにも魅力的で、しかも各研修医のニーズにあったテーラーメードプログラムを心がけております。本プログラムでは、千葉西総合病院を基幹型施設とし、東京慈恵会医科大学附属病院、羽生総合病院、湘南厚木病院、鎌ヶ谷総合病院の専門研修連携施設を必要に応じて、ローテートして病理専門医資格の取得を目指します。各施設をまとめると症例数は豊富かつ多彩で、剖検数も十分確保されています。経験豊富な指導医も各施設に揃っています。カンファランスの場も多くあり、病理医として成長していくための環境は整っています。本病理専門研修プログラムには是非参加し、知識のみならず技能や態度にも優れたバランス良き病理専門医を目指してください。

2. プログラムにおける目標 [整備基準 2-②■]

病理専門医は病理学の総論的知識と各種疾患に対する病理学的理解のもと、医療における病理診断（剖検、手術標本、生検、細胞診）を的確に行い、臨床医との相互討論を通じて医療の質を担保するとともに患者を正しい治療へと導くことを使命としています。また医療に関連するシステムや法制度を正しく理解し社会的医療ニーズに対応できるような環境作りにも貢献し、さらに人体病理学の研鑽および研究活動を通じて医学・医療の発展に寄与するとともに、国民に対して病理学的観点から疾病予防等の啓発活動にも関与することが必要です。本病理専門研修プログラムではこの目標を遂行するために、病理領域の診断技能のみならず、他職種、特に臨床検査技師や他科医師との連携を重視し、同時に教育者や研究者、あるいは管理者など幅広い進路に対応できる経験と技能を積むことも望れます。

3. プログラムの実施内容 [整備基準 2-③■]

i) 経験できる症例数と疾患内容 [整備基準 2-③ i 、 ii 、 iii ■]

本専門研修プログラムでは年間 40 例以上の剖検数があり、組織診断も 13,000 件程度あるため、病理専門医受験に必要な症例数は余裕を持って経験することができます。

ii) カンファレンスなどの学習機会

本専門研修プログラムでは、各施設におけるカンファレンスのみならず、徳洲会全体の病理医を対象とする病理検討会があります。これらに積極的に出席して、希少例や難解症例にも直接触れていただけるよう配慮しています。

iii) 地域医療の経験 [整備基準 2-③ iv ■]

本専門研修プログラムでは、病理医不在の病院への出張診断（補助）、出張解剖（補助）、迅速診断（補助）、による診断業務等の経験を積む機会を用意しています。

iv) 学会などの学術活動 [整備基準 2-③ v ■]

本研修プログラムでは、3 年間の研修期間中に最低 1 回の病理学会総会もしくは中部支部交見会における筆頭演者としての発表を必須としています。そのうえ、発表した内容は極力国内外の医学雑誌に投稿するよう、指導もします。

II. 研修プログラム

本プログラムにおいては千葉西総合病院を基幹施設とします。連携施設については以下のように分類します

連携施設 1 群：複数の常勤病理専門指導医と豊富な症例を有しており、専攻医が所属し十分な教育を行える施設（東京慈恵会医科大学附属病院）

連携施設 2 群：常勤病理指導医がおり、診断の指導が行える施設（羽生総合病院、湘南厚木病院、鎌ヶ谷総合病院）

連携施設 3 群：病理指導医が常勤していない施設（該当なし）

パターン1（基本パターン、基幹施設を中心として1年間のローテートを行うプログラム）

1年目；千葉西総合病院。剖検（CPC含む）と基本的な病理診断と細胞診、関連法律や医療安全を主な目的とする。

2年目；東京慈恵会医科大学附属病院など1群もしくは2群専門研修連携施設。剖検（CPC含む）とやや専門的な病理診断および基本的な細胞診を主な目的とする。この年次までに剖検講習会受講のこと。可能であれば死体解剖資格も取得する。

3年目；羽生総合病院、湘南厚木病院、鎌ヶ谷総合病院、など必要に応じその他の研修施設。剖検（CPC含む）と専門的な病理診断および専門的な細胞診を主な目的とする。この年次までに細胞診講習会、分子病理講習会、医療倫理講習会、医療安全講習会、医療関連感染症講習会など、専門医試験受験資格として必要な講習会を受講のこと。

パターン2（1群連携施設で専門研修を開始するパターン。2年目は基幹施設で研修するプログラム）

1年目；東京慈恵会医科大学附属病院など1群専門研修連携施設。剖検（CPC含む）と基本的な病理診断と細胞診、関連法律や医療安全を主な目的とする。大学院進学可能（以後隨時）

2年目；千葉西総合病院。剖検（CPC含む）とやや専門的な病理診断および基本的な細胞診を主な目的とする。この年次までに剖検講習会受講のこと。可能であれば死体解剖資格も取得する。

3年目；羽生総合病院、湘南厚木病院、鎌ヶ谷総合病院など2群専門研修連携施設、必要に応じその他の研修施設。剖検（CPC含む）と専門的な病理診断および専門的な細胞診を主な目的とする。この年次までに細胞診講習会、分子病理講習会、医療倫理講習会、医療安全講習会、医療関連感染症講習会など、専門医試験受験資格として必要な講習会を受講のこと。

パターン3（基幹施設で研修を開始し、3年目のみ、連携施設で研修を行うプログラム）

1年目；千葉西総合病院。剖検（CPC含む）と基本的な病理診断と細胞診、関連法律や医療安全を主な目的とする。大学院進学可能（以後隨時）

2年目；千葉西総合病院。剖検（CPC含む）とやや専門的な病理診断および基本的な細胞診を主な目的とする。この年次までに剖検講習会受講のこと。可能であれば死体解剖資格も取得する。

3年目；東京慈恵会医科大学附属病院、羽生総合病院、湘南厚木病院、鎌ヶ谷総合病院、など1群もしくは2群専門研修連携施設、必要に応じその他の研修施設。剖検（CPC含む）と専門的な病理診断および専門的な細胞診を主な目的とする。この年次までに細胞診講習会、分子病理講習会、医療倫理講習会、医

療安全講習会、医療関連感染症講習会など、専門医試験受験資格として必要な講習会を受講のこと。

パターン4（大学院生となり東京慈恵会医科大学附属病院を中心としたプログラム）

1年目；大学院生として東京慈恵会医科大学附属病院病理学講座。剖検（CPC含む）と基本的な病理診断と細胞診、関連法律や医療安全を主な目的とする。これに加え、基幹施設で週1日の研修を行う。

2年目；大学院生として東京慈恵会医科大学附属病院病理学講座。剖検（CPC含む）とやや専門的な病理診断および基本的な細胞診を主な目的とする。この年次までに剖検講習会受講のこと。可能であれば死体解剖資格も取得する。これに加え、基幹施設で週1日の研修を行う。

3年目；東京慈恵会医科大学附属病院病理学講座、必要に応じその他の研修施設。剖検（CPC含む）と専門的な病理診断および専門的な細胞診を主な目的とする。この年次までに細胞診講習会、分子病理講習会、医療倫理講習会、医療安全講習会、医療関連感染症講習会など、専門医試験受験資格として必要な講習会を受講のこと。これに加え、基幹施設で週1日の研修を行う。

*備考：施設間ローテーションは、上記1～3のパターンでは1年間となっていますが、事情により1年間で複数の連携施設間で研修することも可能です。

パターン5（他の基本領域専門医資格保持者が病理専門研修を開始する場合に限定した対応パターン）

1年目；連携施設＋基幹施設（週1日以上）

2年目；連携施設＋基幹施設（週1日以上）

3年目；連携施設＋基幹施設（週1日以上）

III. 研修連携施設紹介

1. 専門医研修基幹病院および研修連携施設の一覧 [整備基準 5-①②⑨■、6-②■]

	千葉西総合病院	東京慈恵会医科大学附属病院	湘南厚木病院	羽生総合病院	鎌ヶ谷総合病院
病床数	680	1075	253	311	329
専任病理医数	1	7	1	1	1
病理専門医数	1	6	1	1	1
病理専門指導医数	1	6	0	1	0
組織診*	6741	16936	1700	2219	2713
迅速診断*	102	719	10	67	14
細胞診*	10051	14290	3600	4674	2647
病理解剖*	39	36	1	4	0

○各施設からのメッセージ

千葉西総合病院のメッセージ：

・千葉西総合病院病理診断科は常勤医師は鈴木（東京慈恵会医科大学客員教授、病理専門医）が1人ですが、非常勤医師4人（病理専門医3人）、常勤技師6人（細胞診検査士2人）、非常勤技師3人（細胞診検査士3人）とともに、組織診、細胞診、剖検といった業務を担当しています。2018年度の症例数は、組織診6,741件、細胞診10,051件、剖検39件です。

月曜8時～9時には外科症例のカンファレンスを行っています。水曜の16～17時には腫瘍血液内科と症例検討会を行っています。

難解例は東京慈恵会医科大学へ行き、症例検討を行っているほか、院外の病理医、徳洲会の他院の先生方とも積極的に意見交換を行っています。

免疫染色は院内では染色ていませんが、積極的に外注し、多くの症例の検索を行っています。今後、院内でも行う予定です。

組織診断、細胞診診断においては、病理支援システムで報告し、重要な点のミクロ写真、腫瘍のマッピングを添付して報告しています。より使いやすくするためのプログラムの改良を現在行っています。

剖検は、当日中に肉眼診断だけでも報告するように努力しています。

研修医の方には、こうした日常業務を通じ、病理診断の醍醐味を体験していただきたいです。将来、病理を志望されている方はもとより、病理以外に行く方にも是非ローテーションをお勧めしたいです。期間は1日、1週間でも構わないと鈴木は考えていますが、病院のシステムに沿って、プログラムが組まれ

ると思います。研修内容は可能な限り、各研修医の希望に合わせて対応したいです。可能であれば、学会報告、症例報告ができれば良いと鈴木は思っています。

東京慈恵会医科大学附属病院のメッセージ：

年間剖検数 30 (100) 体以上、組織診断数 15,000 (70,000) 件以上、迅速診断数 400 件以上、細胞診断数 15,000 (80,000) 件以上の業務件数を有しています〔慈恵医大連携施設〕。消化管、肝、呼吸器、婦人科、泌尿器、神経、腎（連携施設）、骨軟部（連携施設）などの指導医が在籍し、偏りのない豊富な症例を、最新の情報に接しつつ経験することができます。また、東京の中心地にあり、各病院へのアクセスも容易であるとともに、当院および近隣他施設において、各種研究会や学会の開催も多く、専攻医が勉強できる機会が豊富です。

湘南厚木病院のメッセージ：

・臓器の病変のなかには、組織像の変化よりも肉眼像の変化のほうが判りやすいものがある。微細な組織レベルの変化の積み重なりが、肉眼像を形成しているためである。肉眼像から組織所見を推測できる目を獲得するには、常に肉眼像と組織像とを照らし合わせ、それらの間の距離を縮める努力を行う必要がある。当病理診断科では、その肉眼の目の獲得を目指すような研修を行う。

羽生総合病院のメッセージ：

・羽生総合病院は、埼玉県北部に位置する総合病院で、利根医療圏（2 次医療圏）の約 64 万人を支える中核病院です。利根医療圏には国指定の地域がん診療連携拠点病院がなく、羽生総合病院では地域のがん医療をささえるべく、全身臓器の悪性腫瘍を対象として、検診、精密検査、診断、治療が行われています。その為、病理診断科の扱う病変も、偏ることなく、多岐にわたり、ジェネラリストとしての病理専門研修が可能です。また、大規模病院ではない為、各科との連携が密で、さらに、病理診断科が手術室の隣に配置されている事で、術前、術中、術後の手術担当医との直接対話が可能です。積極的に臨床サイドに寄り添う、ドクターズ・ドクターとしての病理専門医を目指す若手医師の為の研修施設です。

鎌ヶ谷総合病院のメッセージ：

平成 19 年開設、鎌ヶ谷市内の中核病院として救急診療を中心に診療を実施しています。診断診療科は泌尿器科が最も多く、その他にも乳腺外科での迅速診断など毎週実施しています。また、東京都心部、羽田・成田空港等のアクセス良好なキーステーションに至近に立地しているため、各種学会・勉強会への参加も容易になっています

2. 専門研修施設群の地域とその繋がり [整備基準 5-④⑥⑦■]

千葉西総合病院の専門研修施設群は東京慈恵会医科大学附属病院・湘南厚木病院・羽生総合病院・鎌ヶ谷総合病院の4施設です。施設の中には地域中核病院と地域中小病院が入っています。不在の施設（3群）での診断に関しては、診断の報告前に基幹施設の病理専門医がチェックしその指導の下最終報告を行います。

本研修プログラムの専門研修施設群における解剖症例数の合計は年平均80症例程度あり、病理専門指導医数は8名在籍していますので、8名（年平均2名）の専攻医を受け入れることが可能です。また本研修プログラムでは、診断能力に問題ないとプログラム管理委員会によって判断された専攻医は、地域に密着した中小病院へ非常勤として派遣されることもあります。これにより地域医療の中で病理診断の持つべき意義を理解した上で診断の重要さ及び自立して責任を持って行動することを学ぶ機会とします。

本研修プログラムでは、連携型施設に派遣された際にも月1回以上は基盤施設である千葉西総合病院病理診断科において、各種カンファレンスや勉強会に参加することを義務づけています。

IV. 研修カリキュラム [整備基準 3-①②③④■]

1. 病理組織診断

基幹施設である千葉西総合病院と連携施設では、3年間を通じて業務先の病理専門指導医の指導の下で病理組織診断の研修を行います。基本的に診断が容易な症例や症例数の多い疾患を1年次に研修し、2年次以降は希少例や難解症例を交えて研修をします。2年次以降は各施設の指導医の得意分野を定期的に（1回/週など）研修する機会もあります。いずれの施設においても研修中は当該施設病理診断科の業務当番表に組み込まれます。当番には生検診断、手術材料診断、術中迅速診断、手術材料切り出し、剖検、細胞診などがあり、それぞれの研修内容が規定されています。研修中の指導医は、当番に当たる上級指導医が交代して指導に当たります。各当番の回数は専攻医の習熟度や状況に合わせて調節され、無理なく研修を積むことが可能です。

なお、各施設においても各臨床科と週1回～月1回のカンファレンスが組まれており、担当症例は専攻医が発表・討論することにより、病態と診断過程を深く理解し、診断から治療にいたる計画作成の理論を学ぶことができます。

2. 剖検症例

剖検（病理解剖）に関しては、研修開始から最初の5例目までは原則として助手として経験します。以降は習熟状況に合わせますが、基本的に主執刀医として剖検をしていただき、切り出しから診断、CPCでの発表まで一連の研修をしていただきます。在籍中の当該施設の剖検症例が少ない場合は、他の連携施設の剖検症例で研修をしていただきます。

3. 学術活動

病理学会（総会及び中部支部交見会）などの学術集会の開催日は専攻医を当番から外し、積極的な参加を推奨しています。また3年間に最低1回は病理学会（総会及び中部支部交見会）で筆頭演者として発表し、可能であればその内容を国内外の学術雑誌に報告していただきます。

4. 自己学習環境 [整備基準3-③■]

専門研修期間内に、専攻医マニュアル（研修すべき知識・技術・疾患名リスト）p.9～に記載されている疾患・病態をすべて経験することができない可能性があるため、病理学会で作成している各種診断講習会、各種癌取扱い規約などの参考書、学会ホームページ上のコア画像等による自己学習について推奨しています。

5. 日課（タイムスケジュール）

	生検当番	切出当番日	解剖当番日	当番外（例）
午前	生検診断	手術材料 切出	病理解剖	手術材料診断
	(随時) 迅速診断、 生材料受付	小物(胆嚢、 虫垂など)切 出		
午後	指導医によ る診断内容 チェック	小物(胆嚢、 虫垂など)切 出	追加検査提 出、症例まと め記載	解剖症例報告書 作成
	修正	手術材料 切出		カンファレンス準備
				カンファレンス参加

6. 週間予定表

- 月曜日 外科カンファレンス
火曜日 抄読会、解剖症例肉眼チェック
水曜日 C P C (適宜)
木曜日 研究検討会
金曜日 各科カンファレンス

7. 年間スケジュール

- 1月 新年会
3月 歓送迎会
4月 病理学会総会
5月 臨床細胞学会総会
6月 徳洲会病理グループ学術集会



- 7月 病理専門医試験
- 10月 病理学会秋期総会
- 11月 臨床細胞学会総会
- 12月 忘年会

V. 研究 [整備基準 5-⑧■]

本研修プログラムでは基幹施設である千葉西総合病院におけるミーティングや抄読会などの研究活動に参加することが推奨されています。また診断医として基本的な技能を習得したと判断される専攻医は、指導教官のもと研究活動にも参加できます。

VI. 評価 [整備基準 4-①②■]

本プログラムでは各施設の評価責任者とは別に専攻医それぞれに基盤施設に所属する担当指導医を配置します。各担当指導医は1名の専攻医を受け持ち、専攻医の知識・技能の習得状況や研修態度を把握・評価します。各年ごとに開催される専攻医評価会議では、担当指導医はその他各指導医から専攻医に対する評価を集約し、施設評価責任者に報告します。

VII. 専門研修後の成果、進路 [整備基準 2-①■]

専門研修を終えた病理専門医は、生検、手術材料の病理診断、病理解剖といった病理医が行う医療行為に習熟しているだけでなく、病理学的研究の遂行と指導、研究や医療に対する倫理的事項の理解と実践、医療現場での安全管理に対する理解、専門医の社会的立場の理解等についても全般的に幅広い能力を有していることが求められます。

研修後は、千葉西総合病院や連携施設、徳洲会グループの医師として引き続き診療に携わり、研修中に不足している内容を修得します。多くの病理医師を必要としており、病理専門医取得後は専任病理医として職員になることを勧めます。基幹施設または連携施設において診療を続け、サブスペシャリティ領域の診断や研究の発展、あるいは指導者としての経験を積んでいただきます。しかし、本人の希望によりとくに大学での研究や地方の他の施設での病院病理医をめざす場合には積極的にサポート致します。

VIII. 労働環境 [整備基準 6-⑦■]

1. 勤務時間

平日8時30分～17時を基本としますが、専攻医の担当症例診断状況によっては時間外の業務もあります。

2. 休日

原則的に週休二日制（週5日勤務、若しくは週37.5時間勤務）であり、祝祭日も原則として休日ですが、緊急での解剖当番があります。

3. 給与体系

基幹施設、連携施設とともに所属する場合は医員としての身分で給与が支払われます。各施設の職員（多くの場合は常勤医師・医員として採用されます）となり、給与も各施設から支払われます。なお、連携施設へのローテーションが短期（3ヶ月以内）となった場合には、身分は基本的に基幹施設にあり、給与なども基幹施設から支払われることになりますが、詳細は施設間での契約によります。

IX. 運営

1. 専攻医受入数について [整備基準 5-⑤■]

本研修プログラムの専門研修施設群における解剖症例数の合計は年平均40症例、病理専門指導医数は6名在籍していることから、1名/年の専攻医を受け入れることが可能です。実際の専攻医募集数は1名ですので、十分な教育が可能です。

2. 運営体制 [整備基準 5-③■]

本研修プログラムの基幹施設である千葉西総合病院病理診断科においては1名の病理専門研修指導医が所属しています。

3. プログラム役職の紹介

i) プログラム統括責任者 [整備基準 6-⑤■]

鈴木 正章（千葉西総合病院病理診断科部長）

資格：病理専門医・指導医、細胞診専門医・指導医、死体解剖資格、医学博士

略歴：1978年 東京慈恵会医科大学卒業

1979年 東京慈恵会医科大学病理学講座助手

1985年 米国ジョージア州立医科大学留学

1987年 東京慈恵会医科大学病理学講座講師

1991年 東京慈恵会医科大学附属柏病院病理科診療科長

1998年 東京慈恵会医科大学病理学講座 助教授

2000年 東京慈恵会医科大学病理学講座 准教授

2013年 東京慈恵会医科大学病理学講座 教授

2015年 東京慈恵会医科大学附属柏病院病理科診療部長

2019年 千葉西総合病院病理診断科 部長

ii) 連携施設評価責任者

池上 正博（東京慈恵会医科大学病理学講座統括責任者）

略歴：1981年 東京慈恵会医科大学卒業

1981年 東京慈恵会医科大学病理学講座助手

1989年 東京慈恵会医科大学病理学講座講師

2002 年 東京慈恵会医科大学病理学講座助教授
2007 年 東京慈恵会医科大学病理学講座教授、四病院総括責任者

神谷 誠 (羽生総合病院病理診断科部長)

略歴 : 1998 年 群馬大学医学部卒業
1998 年 群馬県立がんセンター
2001 年 公立富岡病院助手
2002 年 群馬大学医学部医学科病理第一講座助手
2002 年 医学博士

清水 英男 (湘南厚木病院病理診断科部長)

略歴 : 1977 年 信州大学医学部卒業
1977 年 自治医科大学附属病院病院病理部ジュニアレジデント
1979 年 自治医科大学病理学教室助手
1986 年 自治医科大学病理学教室講師
1994 年 順天堂大学医学部病理学第一講座助教授
2000 年 湘南鎌倉総合病院
2010 年 湘南厚木病院部長

中山 順今 (鎌ヶ谷総合病院病理診断科部長)

略歴 : 1983 年 延辺医学院医学系卒業 (中国吉林省)
1987 年 中国医科大学修士課程修了 (消化器内科専攻)
1993 年 三重大学医学部病理学第 2 講座
1998 年 東京慈恵会医科大学病理学講座助教
2009 年 鎌ヶ谷総合病院病理診断科診療部長

II 病理専門医制度共通事項

1 病理専門医とは

① 病理科専門医の使命 [整備基準 1-②■]

病理専門医は病理学の総論的知識と各種疾患に対する病理学的理解のもと、医療における病理診断（剖検、手術標本、生検、細胞診）を的確に行い、臨床医との相互討論を通じて医療の質を担保するとともに患者を正しい治療へと導くことを使命とする。また、医療に関連するシステムや法制度を正しく理解し社会的医療ニーズに対応できるような環境作りにも貢献する。さらに人体病理学の研鑽および研究活動を通じて医学・医療の発展に寄与するとともに、国民に対して病理学的観点から疾病予防等の啓発活動にも関与する。

② 病理専門医制度の理念 [整備基準 1-①■]

病理専門医制度は、日本の医療水準の維持と向上に病理学の分野で貢献し、医療を受ける国民に対して病理専門医の使命を果たせるような人材を育成するために十分な研修を行える体制と施設・設備を提供することを理念とし、このために必要となるあらゆる事項に対応できる研修環境を構築する。本制度では、専攻医が研修の必修項目として規定された「専門医研修手帳」に記された基準を満たすよう知識・技能・態度について経験を積み、病理医としての基礎的な能力を習得することを目的とする。

2 専門研修の目標

① 専門研修後の成果 (Outcome) [整備基準 2-①■]

専門研修を終えた病理専門医は、生検、手術材料の病理診断、病理解剖といった病理医が行う医療行為に習熟しているだけでなく、病理学的研究の遂行と指導、研究や医療に対する倫理的事項の理解と実践、医療現場での安全管理に対する理解、専門医の社会的立場の理解等についても全般的に幅広い能力を有していることが求められる。

② 到達目標 [整備基準 2-②■]

i 知識、技能、態度の目標内容

参考資料：「専門医研修手帳」 p. 11～37

「専攻医マニュアル」 p. 9～「研修すべき知識・技術・疾患名リスト」

ii 知識、技能、態度の修練スケジュール [整備基準 3-④]

研修カリキュラムに準拠した専門医研修手帳に基づいて、現場で研修すべき学習レベルと内容が規定されている。

I. 専門研修 1 年目 ・ 基本的診断能力 (コアコンピテンシー) 、 ・ 病理診断の基本的知識、技能、態度 (Basic/Skill level I)

- II. 専門研修 2 年目 ・ 基本的診断能力（コアコンピテンシー）・・病理診断の基本的知識、技能、態度（Advance-1/Skill level II）
- III. 専門研修 3 年目 ・ 基本的診断能力（コアコンピテンシー）・・病理診断の基本的知識、技能、態度（Advance-2/Skill level III）

iii 医師としての倫理性、社会性など

- ・ 講習等を通じて、病理医としての倫理的責任、社会的責任をよく理解し、責任に応じた医療の実践の方略を考え、実行することができる要求される。
- ・ 具体的には、以下に掲げることを行動目標とする。
 - 1) 患者、遺族や医療関係者とのコミュニケーション能力を持つこと、
 - 2) 医師としての責務を自立的に果たし、信頼されること（プロフェッショナリズム）、
 - 3) 病理診断報告書の的確な記載がされること、
 - 4) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全にも配慮すること、
 - 5) 診断現場から学ぶ技能と態度を習得すること、
 - 6) チーム医療の一員として行動すること、
 - 7) 学生や後進の医師の教育・指導を行うこと、さらに臨床検査技師の育成・教育、他科臨床医の生涯教育に積極的に関与すること、
 - 8) 病理業務の社会的貢献（がん検診・地域医療・予防医学の啓発活動）に積極的に関与すること。

③ 経験目標 [整備基準 2-③■]

i 経験すべき疾患・病態

参考資料：「専門医研修手帳」と「専攻医マニュアル」 参照

ii 解剖症例

主執刀者として独立して実施できる剖検 30 例を経験し、当初 2 症例に関しては標本作製（組織の固定、切り出し、包埋、薄切、染色）も経験する。

iii その他細目

現行の受験資格要件（一般社団法人日本病理学会、病理診断に関わる研修についての細則第 2 項）に準拠する。

iv 地域医療の経験（病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など）

地域医療に貢献すべく病理医不在の病院への出張診断（補助）、出張解剖（補助）、テレパソロジーによる迅速診断、標本運搬による診断業務等の経験を積むことが望ましい。

v 学術活動

- ・人体病理学に関する学会発表、論文発表についての経験数が以下のように規定されている。

人体病理学に関する論文、学会発表が3編以上。

- (a) 業績の3編すべてが学会発表の抄録のみは不可で、少なくとも1編が
しかるべき雑誌あるいは“診断病理”等に投稿発表されたもので、少なく
とも1編は申請者本人が筆頭であること。
- (b) 病理学会以外の学会あるいは地方会での発表抄録の場合は、申請者本
人が筆頭であるものに限る。
- (c) 3編は内容に重複がないものに限る。
- (d) 原著論文は人体病理に関するもの他、人体材料を用いた実験的研究
も可。

3 専門研修の評価

①研修実績の記録方法 [整備基準 7-①②③■]

研修手帳の「研修目標と評価表」に指導医が評価を、適時に期日を含めた記載・押印して蓄積する。

「研修目標と評価表」のp. 30～「III. 求められる態度」ならびに推薦書にて判断する。医者以外の多職種評価も考慮する。最終評価は複数の試験委員による病理専門医試験の面接にて行う。

参考資料：「専門医研修手帳」

②形成的評価 [整備基準 4-①■]

1) フィードバックの方法とシステム

- ・評価項目と時期については専門医研修手帳に記載するシステムとなっている。
- ・具体的な評価は、指導医が項目ごとに段階基準を設けて評価している。
- ・指導医と専攻医が相互に研修目標の達成度を評価する。
- ・具体的な手順は以下の通りとする。

1) 専攻医の研修実績および評価の報告は「専門医研修手帳」に記録される。

2) 評価項目はコアコンピテンシー項目と病理専門知識および技能、専門医として必要な態度である。

3) 研修プログラム管理委員会は中間報告と年次報告の内容を精査し、次年度の研修指導に反映させる。

2) (指導医層) フィードバック法の学習 (FD)

- ・指導医は指導医講習会などの機会を利用してフィードバック法を学習し、より良い専門医研修プログラムの作成に役立てる。FDでの学習内容は、研修システムの改善に向けた検討、指導法マニュアルの改善に向けた検討、専攻医に対するフィードバック法の新たな試み、指導医・指導体制に対する評価法の検討、などを含む。

③総括的評価 [整備基準 4-②■]

1) 評価項目・基準と時期

修了判定は研修部署（施設）の移動前と各年度終了時に行い、最終的な修了判定は専門医研修手帳の到達目標とされた規定項目をすべて履修したことを確認することによって行う。

2) 評価の責任者

- ・年次毎の各プロセスの評価は当該研修施設の指導責任者が行う。
- ・専門研修期間全体を総括しての評価は研修基幹施設のプログラム統括責任者が行う。

3) 修了判定のプロセス

研修基幹施設は、各施設での知識、技能、態度それについて評価を行い、総合的に修了判定を可とすべきか否かを判定し、プログラム統括責任者の名前で修了証を発行する。知識、技能、態度の項目の中に不可の項目がある場合には修了とはみなされない。

4) 他職種評価

検査室に勤務するメディカルスタッフ（細胞検査士含む臨床検査技師や事務職員など）から毎年度末に評価を受ける。

4 専門研修プログラムを支える体制と運営

① 運営 [整備基準 6-①④■]

専攻医指導基幹施設である千葉西総合病院病理診断科には、統括責任者（委員長）をおく。専攻医指導連携施設群には、連携施設担当者を置く。

② 基幹施設の役割 [整備基準 6-②■]

研修基幹施設は専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括し、研修環境の整備にも注力する。

③ プログラム統括責任者の基準、および役割と権限 [整備基準 6-⑤]

病理研修プログラム統括責任者は専門医の資格を有し、かつ専門医の更新を2回以上行っていること、指導医となっていること、さらにプログラムの運営に関する実務ができ、かつ責任あるポストについていることが基準となる。また、その役割・権限は専攻医の採用、研修内容と修得状況を評価し、研修修了の判定を行い、その資質を証明する書面を発行することである。また、指導医の支援も行う。

④ 病理専門研修指導医の基準 [整備基準 6-③■]

- ・専門研修指導医とは、専門医の資格を持ち、1回以上資格更新を行った者で、十分な診断経験を有しあつ教育指導能力を有する医師である。
- ・専門研修指導医は日本病理学会に指導医登録をしていること。

⑥ 指導者研修（FD）の実施と記録 [整備基準 7-③■]

指導者研修計画（FD）としては、専門医の理念・目標、専攻医の指導・その教育技法・アセスメント・管理運営、カリキュラムやシステムの開発、自己点検などに関する講習会（各施設内あるいは学会で開催されたもの）を受講したものを記録として残す。

5 労働環境

- ① 専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件 [整備基準 5-⑪■]
 - ・専門研修プログラム期間のうち、出産に伴う6ヶ月以内の休暇は1回までは研修期間にカウントできる。
 - ・疾病での休暇は6ヶ月まで研修期間にカウントできる。
 - ・疾病の場合は診断書を、出産の場合は出産を証明するものの添付が必要である。
 - ・週20時間以上の短時間雇用者の形態での研修は3年間のうち6ヶ月まで認める。
 - ・上記項目に該当する者は、その期間を除いた常勤での専攻医研修期間が通算2年半以上必要である。研修期間がこれに満たない場合は、通算2年半になるまで研修期間を延長する。
 - ・留学、診断業務を全く行わない大学院の期間は研修期間にカウントできない。
 - ・専門研修プログラムを移動することは、移動前・後のプログラム統括責任者の承認のみならず、専門医機構の病理領域の研修委員会での承認を必要とする。

6 専門研修プログラムの評価と改善

① 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価 [整備基準 8-①■]

専攻医からの評価を用いて研修プログラムの改善を継続的に行う。「専門医研修手帳」p. 38 受験申請時に提出してもらう。なお、その際、専攻医が指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないことを保証する。

② 専攻医等からの評価をシステム改善につなげるプロセス [整備基準 8-②■]

通常の改善はプログラム内で行うが、ある程度以上の内容のものは審査委員会・病理専門医制度運営委員会に書類を提出し、検討し改善につなげる。同時

に専門医機構の中の研修委員会からの評価及び改善点についても考慮し、改善を行う。

- ③ 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応 [整備基準 8-③■]
- ・研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して、研修基幹施設責任者および連携施設責任者は真摯に対応する。
 - ・プログラム全体の質を保証するための同僚評価であるサイトビジットは非常に重要であることを認識すること。
 - ・専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の質の保証に対しては、指導者が、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基幹として自立的に行うこと。

7 専攻医の採用と修了

① 採用方法 [整備基準 9-①■]

専門医機構および日本病理学会のホームページに、専門研修プログラムの公募を明示する。時期としては初期研修の後半（10月末）に行う。書類審査とともに随時面接などを行い、あるプログラムに集中したときには、他のプログラムを紹介するようとする。なお、病理診断科の特殊性を考慮して、その後も随時採用する。

② 修了要件 [整備基準 9-②■]

プログラムに記載された知識・技能・態度にかかる目標の達成度が総括的に把握され、専門医受験資格がすべて満たされていることを確認し、修了判定を行う。最終的にはすべての事項について記載され、かつその評価が基準を満たしていることが必要である。

病理専門医試験の出願資格

- (1) 日本国の医師免許を取得していること
- (2) 死体解剖保存法による死体解剖資格を取得していること
- (3) 出願時3年以上継続して病理領域に専従していること
- (4) 病理専門医受験申請時に、厚生労働大臣の指定を受けた臨床研修病院における臨床研修（医師法第16条の2第1項に規定）を修了していること
- (5) 上記（4）の臨床研修を修了後、日本病理学会の認定する研修施設において、3年以上人体病理学を実践した経験を有していること。また、その期間中に病理診断に関わる研修を修了していること。その細則は別に定める。

専門医試験の受験申請に関する提出書類

- (1) 臨床研修の修了証明書（写し）

- (2) 剖検報告書の写し（病理学的考察が加えられていること） 30例以上
- (3) 術中迅速診断報告書の写し 50件以上
- (4) CPC 報告書（写し） 病理医として CPC を担当し、作成を指導、または自らが作成した CPC 報告書 2例以上（症例は（2）の30例のうちでよい）
- (5) 病理専門医研修指導責任者の推薦書、日本病理学会が提示する病理専門医研修手帳
- (6) 病理診断に関する講習会、細胞診講習会、剖検講習会、分子病理診断に関する講習会の受講証の写し
- (7) 業績証明書：人体病理学に関連する原著論文の別刷り、または学会発表の抄録写し 3編以上
- (8) 日本国の医師免許証 写し
- (9) 死体解剖資格認定証明書 写し

資格審査については、病理専門医制度運営委員会が指名する資格審査委員が行い、病理専門医制度運営委員会で確認した後、日本専門医機構が最終決定する（予定）。

上記受験申請が委員会で認められて、はじめて受験資格が得られることとなる。